様式第１（第４条関係）

自動販売機の設置に係る市有財産有償貸付契約についての注意事項

今回の競争入札に付した下記貸付物件に係る貸付契約は、契約期間の満了をもって終了し、更新はありません。

したがって、期間の満了の日までに貸付物件を明け渡さなければなりませんので、注意してください。（ただし、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約が市と同じ借受人との間で締結される場合を除く。）

記

１　入　札　日　令和８年３月１３日

２　貸付物件名

設置場所	設置台数	貸付面積	貸付期間
瀬戸市西茨町１１３番地の３瀬戸市文化センター文化交流館１階入口前	１台	１．５０㎡	令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。